

ジステンパー・犬伝染性肝炎・犬パルボウイルス感染症混合 (アジュバント加) ワクチン

動生剤基準のジステンパー・犬伝染性肝炎・犬パルボウイルス感染症混合(アジュバント加)ワクチンの 3.5.5、3.5.7(迷入ウイルス否定試験法 2.8.2 を除く。)、3.5.8、3.5.12 及び 3.5.14.3 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。